ウトロの歴史を通じて人権を考える

2022年4月に開館したウトロ平和祈念館は、日本と朝鮮半島、在日コリアンの歴史、 そしてさまざまな困難を乗り越えともに歩んできた日韓市民の思いを伝え未来へとつ ないでいくための祈念館です。南山城同胞生活相談センターに赴任されてから13年、 ウトロ地区に深く関わってこられたウトロ平和祈念館の副館長である金秀煥(キムス ファン)さんにお話を伺いました。

■ウトロ地区について

京都府宇治市にウトロ地区という集落があります。1940年に、当時の日本政府が建設を推進した京都飛行場の起工式が行われ、その工事に多くの朝鮮人が労働者として集められました。ほとんどの人が朝鮮半島での生活を続けられない状況の中、いわゆる強制連行ではありませんでしたが、徴用や貧困から逃れるため軍事飛行場の建設に従事しました。1943年ごろには、当時のウトロ地区に朝鮮人飯場(宿舎)が設置され、労働環境はとても劣悪でした。

1945年に終戦し、京都飛行場の建設が中断され、労働者たちは失業しました。当時多くの朝鮮人たちが故郷に帰っていきましたが、帰国できなかった人たちもいました。「経済的な理由が大きく、帰国しても生活基盤がそもそもない」、「朝鮮半島が社会的にも政治的にも混乱している」「持っていける財産に制限があった」、などの理由から

帰国できなかった人々が残りました。労働者とその家族は、このウトロ地区を第二の故郷として互いに助け合いながら根を下ろして生きていくことになるのです。

■戦後のウトロ地区のあゆみについて

そのような中で、ウトロの人々が最初に したことは、1945年9月に久世初等学院を 開設したことです。民族の言葉と文化を取 り戻すための民族教育が始まりました。 1948年以降のGHQと日本政府の方針に よって閉鎖されますが、その後、公立の小 倉小学校内に民族学級が設置されることに なりました。

また、京都飛行場用地は、陸上自衛隊大 久保駐屯地の設置や民間への払い下げが行 われましたが、ウトロに残された人々への 対策は、なされませんでした。

戦後も、ウトロ地区に多くの在日コリア ンが流入します。職業や入居、学校でのい じめなど生活の中での差別を受けていた在 日コリアンにとって、ウトロ地区は劣悪な 生活環境であっても、助け合いながら生活 できるセーフティーネットとしての役割も 果たしていたのです。

ウトロ地区は上下水道などの生活インフラが整備されず、大雨が降ると床下浸水に悩まされ、生活用水も地下水をくみ上げる劣悪な衛生環境など、様々な困難に直面することとなり、日本社会から「置き去りにされた」まちとなりました。

■新しいまちづくりへ

このような事実を知った日本の市民たちが、「深刻な人権問題」としてウトロの人々と協働し、この地区の生活改善を求める運動が1980年代中盤から始まりました。この運動によって、1988年には上水道が整備されました。

しかしながら、住民たちが知らないところでウトロの土地が売却され、所有者となった企業が強制退去を求め重機とトラックで押し寄せてきました。住民たちは必死に抵抗しましたが、その企業は1989年に立ち退き裁判を提訴しました。2000年、最高裁で住民側の敗訴となりましたが、2001年には国連社会権規約委員会がウトロの立ち退き問題に関する是正を日本政府に勧告しました。また、住民と支援者は福祉と住環

境整備のための自主的なまちづくりに取り 組み、何度も計画を立て、重ねて行政にも 要望書を提出しました。

ウトロでの訴えが韓国にも届き、2005年 にはウトロ国際対策会議が結成され、ウト 口の土地購入のための市民募金運動も大々 的に始まりました。インターネット上の支 援も加わり世論が大きく動いた結果、韓国 市民15万人が参加することで韓国政府も動 かしました。2007年には、韓国の国会がウ トロ支援金の支出を可決しました。日本に おいても、募金運動は展開され、在日コリ アン社会を含め、日本各地からの支援が続 きました。ウトロの土地の一部を買い取る 合意書が締結され、ウトロの人々は強制退 去の危機から脱出しました。こうした流れ の中で、日本の国土交通省と京都府、宇治 市が、住環境整備などウトロのまちづくり を合同で協議する「ウトロ地区住環境改善 検討協議会」を設置しました。

ウトロの歴史を記録し未来へとつなぐ記 念館構想は、2007年の「ウトロ街づくり計 画」の中で提示されました。ウトロ全体の まちづくりが進んでいく中で記念館構想も 進み、ウトロ市営住宅第一期棟の入居が始 まった2018年に日韓で「ウトロ平和祈念館 建設推進委員会」が発足し、その後、祈念 館建設のための韓国政府の支援金も決定し、 建設がすすめられました。

■ウトロ地区の放火事件について

2021年8月30日にウトロ地区の放火事件が発生しました。住宅や空き家など7棟、そのうちの1棟に保管されていたウトロ平和祈念館で展示予定だった資料約50点も焼失しました。

偏見と差別による犯罪でした。犯人は、インターネット上の情報の真偽を確かめずに鵜呑みにしたのです。裁判では、非現住建造物等放火などの罪に問われ、懲役4年の実刑判決が確定しました。判決文で、動機は在日コリアンに対する「偏見や憎悪感に基づく誠に独善的かつ身勝手なものであって、およそ酌むべき点はない。被害の発生を顧みることなく放火や損壊といった暴力的な手段に訴えることで、社会の不安をあおって世論を喚起するとか、自己の意に沿わない展示や施設の開設を阻止するなどといった目的を達しようとすることは、民主主義社会において到底許容されるものではない。」と述べられています。

■「小さな統一 とウトロ平和祈念館



ウトロ平和祈念館の開館時の様子

ウトロ地区は、在日朝鮮人への無理解や 無関心、地域の中での孤立など、様々な苦 難と困難に見舞われました。しかし、住民 たちが団結し、声をあげ続け、その問題を 知った国内外の多くの人たちがともに動き ました。民族を超え、国を超え、世代を超 えて、人々の想いがひとつになったのです。

この「小さな統一」が大きな力となってウトロの問題を解決に導きました。一人ひとりのあたたかい想いこそが平和であり、前に向かってともに歩むことによって人権が守られるのです。ウトロの歴史を通して、ウトロにつながったすべての人の想いを、2022年4月に開館したウトロ平和祈念館が未来へつなぎます。



プロフィール

金 秀 煥 (キムスファン) さん

ウトロ平和祈念館 副館長

一般財団法人 ウトロ民間基金財団 理事